第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しています。

臨時報告書
　平成15年４月３日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年４月３日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年４月４日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年５月９日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成15年５月30日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年５月30日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年６月６日　関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類
　事業年度（第103期）（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）平成15年６月25日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年６月25日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年７月２日　関東財務局長に提出

発行登録書（普通社債）及びその添付書類
　平成15年９月22日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成15年10月21日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年10月21日　関東財務局長に提出

臨時報告書

平成15年11月13日　関東財務局長に提出

証券取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年11月13日　関東財務局長に提出